

「健康経営優良法人2023」 認定項目の具体的取組内容(中小規模法人部門)

会議所コード： 3 6 0 1

商工会議所名：徳島

<2023年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	タイムカード等による勤怠データ、有休取得状況の把握、分析
従業員の健康診断の実施(受診率実質100%)	○	原則、勤務時間中に職員全員が定期健康診断を受診
受診勧奨に関する取り組み	○	担当者が職員全員の健診を一括予約
50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	－	
管理職・従業員への教育	○	協会けんぽからの情報等、役立つ情報を配信
適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	・ 超勤の事前申告制度・勤務時間を変更可能 ・ ノー残業デーの設定
コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	・ 職員慰安旅行の実施 ・ 懇親会、忘年会の開催
私病等に関する両立支援の取り組み	○	・ 1時間単位での年次有給休暇の取得制度 ・ 月1日の有休休暇取得を奨励
保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	・ 勤務時間中に保健師による指導を実施
食生活の改善に向けた取り組み	○	・ 朝食欠食禁止の呼びかけ ・ 1日に野菜350g摂取の呼びかけ
運動機会の増進に向けた取り組み	○	・ 3階まで階段利用の奨励 ・ 県主催職場対抗ウォーキング大会へ参加 ・ 仕事の合間の軽いストレッチ奨励
女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	・ 育児休業制度の導入、母子健康管理上の休暇、産前産後の休暇、生理休暇の導入
長時間労働者への対応に関する取り組み	○	・ 勤務時間の変更可能制度の導入 ・ できるだけ早く帰るよう声掛け
メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	・ ハラスメント相談窓口の設置 ・ 1時間単位の有給休暇取得制度の導入
感染症予防に関する取り組み	○	・ インフルエンザワクチン接種費用を全額負担
喫煙率低下に向けた取り組み	－	
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	・ 建物内禁煙、屋外喫煙所のみ喫煙可能